

補装具費支給制度における車椅子・座位保持装置等支給割合に地域間の差はあるのか？

福祉機器開発部 シロガネ サトシ

車椅子や座位保持装置は、移動や姿勢保持に障害のある者にとって重要な用具です。当然、これらは、その住んでいる地域に関わらず、必要に応じて支給されるべきものですが、過去の報告は支給状況に地域差があることを示唆しません。しかし、実際のところは不明であるので、この調査では、2005～2019年度の15年間分の支給実績から、都道府県間の差の明確化を試みます。

政府統計窓口が公表する福祉行政報告例というデータから、当該補装具の新規支給決定件数を抽出し、都道府県ごとに集計します。車椅子、電動車椅子、座位保持装置、座位保持椅子の4種もくについて、支給要件に該当する身体障害者手帳の交付しやすうで除して支給率としたものを、15年間分の平均ちとして求めました。

集計結果からは、都道府県で、支給率にバラツキがあることがわかりました。4種もくの合計では、最も支給率の高い沖縄県と、最も支給率の低い富山県を比べてみると、その支給率はおよそ3倍の違いがありました。

本調査の限界と今後の課題です。そもそも、このような補装具を必要とする者が全国に等しく存在するとは限らず、また、今回支給率計算の分母に用いた手帳交付しやすのすべてが、それらの補装具を必要とするわけではない点には注意が必要です。しかし、正確な情報が存在しない現状において、本調査結果は地域間の差を議論する上での参考資料となり得るものと考えています。正確な情報を把握するために、より適切な値の情報が必要です。

ここで紹介した調査研究のように、補装具・支援機器に関して、その制度やそういう地域特性なども踏まえた公平な支給、あるいは適正な支給に向けた研究に取り組んでいます。

以上です。